

○令和8年7月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和8年4月現在)	業務センターの新名称 (令和8年7月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和8年4月現在の郵送先であるため、同年7月10日以降の郵送先住所は、同年7月1日以降の国税庁ホームページをご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和8年4月現在	令和8年7月10日以降
札幌国税局	北海道	札幌国税局業務センター	札幌国税局 札幌業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 札幌国税局業務センター	札幌中、札幌西、小樽、岩見沢、苫小牧、滝川、余市、浦河	札幌中、 札幌北 、 札幌南 、札幌西、 札幌東 小樽、岩見沢、苫小牧、滝川、余市、浦河
		札幌国税局業務センター 函館分室	札幌国税局 函館業務センター	〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター函館分室	函館、室蘭、八雲、江差、倶知安	函館、室蘭、八雲、江差、倶知安
		札幌国税局業務センター 旭川分室	札幌国税局 旭川業務センター	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室	旭川中、旭川東、北見、網走、留萌 稚内、紋別、名寄、深川、富良野	旭川中、旭川東、北見、網走、留萌 稚内、紋別、名寄、深川、富良野
		札幌国税局業務センター 帯広分室	札幌国税局 帯広業務センター	〒080-8515 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室	釧路、帯広、根室、十勝池田	釧路、帯広、根室、十勝池田
仙台国税局	宮城県	仙台国税局業務センター	仙台国税局 仙台業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1番1号 仙台国税局業務センター	仙台北、仙台中、仙台南、石巻、塩釜 古川、気仙沼、大河原、築館、佐沼	仙台北、仙台中、仙台南、石巻、塩釜 古川、気仙沼、大河原、築館、佐沼、
	山形県				—	米沢 、 鶴岡 、 酒田 、 新庄 、 長井
		仙台国税局業務センター 山形分室	仙台国税局 山形業務センター	〒990-8601 山形市大手町1番23号 仙台国税局業務センター山形分室	山形、寒河江、村山	山形、寒河江、村山
	岩手県	仙台国税局業務センター 盛岡分室	仙台国税局 盛岡業務センター	〒020-0866 盛岡市本宮2丁目1番3号 仙台国税局業務センター盛岡分室	盛岡、宮古、水沢、花巻、久慈、釜石、二戸	盛岡、宮古、 大船渡 、水沢、花巻 久慈、 一関 、釜石、二戸
	青森県				青森、弘前、黒石	青森、弘前、 八戸 、黒石、 五所川原 、 十和田 、 むつ
	秋田県				秋田南、秋田北、大曲	秋田南、秋田北、 能代 、 横手 、 大館 、 本荘 、 湯沢 、大曲
	福島県	仙台国税局業務センター 福島分室	仙台国税局 福島業務センター	〒960-8509 福島市森合町16番6号 仙台国税局業務センター福島分室	福島、郡山、二本松	福島、 会津若松 、郡山、 いわき 、 白河 須賀川 、 喜多方 、 相馬 、二本松、 田島
関東信越国税局	埼玉県	関東信越国税局業務センター	関東信越国税局 さいたま新都心業務センター	〒330-9587 関東信越国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	浦和、大宮、春日部、上尾	浦和、大宮、春日部、上尾
	茨城県	関東信越国税局業務センター つくば分室	関東信越国税局 つくば業務センター	〒305-8530 関東信越国税局業務センターつくば分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	水戸、日立、土浦、太田	水戸、日立、土浦、太田
	栃木県	関東信越国税局業務センター 栃木分室	関東信越国税局 栃木業務センター	〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	足利、栃木、佐野、鹿沼	宇都宮 、足利、栃木、佐野、鹿沼、 真岡 、 大田原 、 氏家
	群馬県	関東信越国税局業務センター 前橋分室	関東信越国税局 前橋業務センター	〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	前橋、 高崎 、 桐生 、沼田、藤岡、富岡、中之条
	新潟県	関東信越国税局業務センター 新潟分室	関東信越国税局 新潟業務センター	〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	新潟、新津、巻、新発田、十日町、村上、佐渡	新潟、新津、巻、 長岡 、 三条 、 柏崎 新発田、 小千谷 、十日町、村上、佐渡
	長野県	関東信越国税局業務センター 佐久分室	関東信越国税局 佐久業務センター	〒385-8622 関東信越国税局業務センター佐久分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	長野、上田、信濃中野、佐久	長野、上田、信濃中野、佐久
	茨城県	—	関東信越国税局 北浦和業務センター	令和8年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、国税庁ホーム ページにてご確認ください。	—	古河 、 下館 、 竜ヶ崎 、 潮来
	群馬県					伊勢崎 、 館林
	埼玉県					川越 、 熊谷 、 川口 、 西川口 、 行田 秩父 、 所沢 、 本庄 、 東松山 、 越谷 、 朝霞
	新潟県					糸魚川 、 高田
	長野県					松本 、 飯田 、 諏訪 、 伊那 、 大町 、 木曽

※ **下線太字**は、令和8年7月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。

○令和 8 年 7 月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和 8 年 4 月現在)	業務センターの新名称 (令和 8 年 7 月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和 8 年 4 月現在の郵送先であるため、同年 7 月10日以降の郵送先住所は、同年 7 月 1 日以降の国税庁ホームページをご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和 8 年 4 月現在	令和 8 年 7 月10日以降
東京国税局	東京都	東京国税局業務センター	東京国税局 東京上野業務センター	〒110-8655 台東区池之端 1 丁目 2 番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター	小石川、本郷、東京上野、浅草 本所、向島、江戸川北、江戸川南	小石川、本郷、東京上野、浅草、本所 向島、 江東西、江東東 、江戸川北、江戸川南
		東京国税局業務センター 江東東分室	<u>(東京国税局 東京上野業務センターに統合)</u>	令和 8 年 7 月10日、東京国税局東京上野業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、東京国税局東京上野業務センターとなります。 〒136-8506 江東区亀戸 2 丁目17番 8 号 東京国税局業務センター江東東分室	江東西、江東東	—
		東京国税局業務センター 大手町分室	東京国税局 大手町業務センター	〒100-8156 千代田区大手町 1 丁目 3 番 3 号 大手町合同庁舎 3 号館 東京国税局業務センター大手町分室	麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、四谷、新宿、大森 雪谷、蒲田、中野、杉並、荻窪、王子、板橋、練馬東、練馬西	麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、 品川 、四谷、新宿 荏原、目黒 、大森、雪谷、蒲田、 世田谷、北沢、玉川、渋谷 、中野 杉並、荻窪、 豊島 、王子、板橋、練馬東、練馬西、 立川、東村山
		東京国税局業務センター 渋谷分室	<u>(東京国税局 大手町業務センターに統合)</u>	令和 8 年 7 月10日、東京国税局大手町業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、東京国税局大手町業務センターとなります。 〒150-8060 渋谷区宇田川町 1 番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室	渋谷	—
		東京国税局業務センター 葛飾分室	東京国税局 葛飾業務センター	〒124-8705 葛飾区立石 8 丁目31番 6 号 東京国税局業務センター葛飾分室	荒川、足立、西新井、葛飾	荒川、足立、西新井、葛飾
		東京国税局業務センター 武蔵府中分室	東京国税局 武蔵府中業務センター	〒183-8510 府中市本町 4 丁目 2 番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室	八王子、青梅、武蔵府中、町田、日野	八王子、 武蔵野 、青梅、武蔵府中 町田、日野、 練、相模原、厚木、大和
	山梨県	東京国税局業務センター 甲府分室	東京国税局 甲府業務センター	〒400-8541 甲府市丸の内 1 丁目 1 番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢
	神奈川県	東京国税局業務センター 横浜南分室	東京国税局 横浜南業務センター	〒236-8551 横浜市金沢区並木 3 丁目 2 番 9 号 東京国税局業務センター横浜南分室	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南、戸塚	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南、 神奈川 、戸塚、 横須賀
		東京国税局業務センター 川崎南分室	東京国税局 川崎南業務センター	〒210-8606 川崎市川崎区榎町 3 番18 東京国税局業務センター川崎南分室	川崎南、川崎北、川崎西	川崎南、川崎北、川崎西
		東京国税局業務センター 平塚分室	東京国税局 平塚業務センター	〒254-8534 平塚市浅間町 9 番 1 号 東京国税局業務センター平塚分室	平塚、鎌倉、藤沢、小田原	平塚、鎌倉、藤沢、小田原
	千葉県	東京国税局業務センター 千葉西分室	東京国税局 千葉西業務センター	〒262-8507 千葉市花見川区武石町 1 丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室	千葉東、千葉南、千葉西、銚子、市川、船橋 館山、木更津、佐原、茂原、成田、東金	千葉東、千葉南、千葉西、銚子、市川、船橋 館山、木更津、 松戸 、佐原、茂原、成田、東金、 柏
金沢国税局	石川県			〒920-8526 金沢国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢、七尾、小松、輪島、松任
	富山県	金沢国税局業務センター	金沢国税局 業務センター	令和 8 年 7 月10日以降の郵送先は、金沢国税局業務センターとなります。 （富山県内の対象者） 〒930-8606 金沢国税局業務センター富山事務室 ※ 1 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。 ※ 2 郵送先等の詳細については、国税庁ホームページにてご確認ください。	富山、高岡、魚津、砺波	富山、高岡、魚津、砺波
	福井県	金沢国税局業務センター 福井分室	<u>(金沢国税局 業務センターに統合)</u>	令和 8 年 7 月10日、金沢国税局業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、金沢国税局業務センターとなります。 〒910-8529 金沢国税局業務センター福井分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	福井、大野	福井、 敦賀、武生、小浜 、大野、 三国

※ **下線太字**は、令和 8 年 7 月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。

○令和8年7月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和8年4月現在)	業務センターの新名称 (令和8年7月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和8年4月現在の郵送先であるため、同年7月10日以降の郵送先住所は、同年7月1日以降の国税庁ホームページをご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和8年4月現在	令和8年7月10日以降
名古屋国税局	愛知県	名古屋国税局業務センター	名古屋国税局 名古屋業務センター	〒460-8527 名古屋国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	名古屋東、名古屋中	千種、名古屋東、名古屋中、昭和、一宮、津島
	岐阜県				岐阜北、岐阜南、大垣	岐阜北、岐阜南、大垣
	愛知県	名古屋国税局業務センター 豊橋分室	名古屋国税局 豊橋業務センター	〒440-8535 豊橋市大国町111番地 豊橋地方合同庁舎 名古屋国税局業務センター 豊橋分室	豊橋、西尾、新城	豊橋、西尾、新城
		名古屋国税局業務センター 刈谷分室	名古屋国税局 刈谷業務センター	〒448-8522 刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎 名古屋国税局業務センター 刈谷分室	刈谷、豊田	岡崎、刈谷、豊田
		名古屋国税局業務センター 熱田分室	名古屋国税局 熱田業務センター	〒456-8570 名古屋市熱田区花表町7番17号 名古屋国税局業務センター 熱田分室	熱田、中川	名古屋西、名古屋中村、熱田、中川、半田
		－	名古屋国税局 小牧業務センター	令和8年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。	－	名古屋北、小牧
		岐阜県	名古屋国税局業務センター 多治見分室	名古屋国税局 多治見業務センター	〒507-8710 多治見市白山町1丁目209番地 名古屋国税局業務センター 多治見分室	尾張瀬戸 高山、多治見、関、中津川
	三重県		名古屋国税局業務センター 津分室	名古屋国税局 津業務センター	〒514-8544 津市桜橋2丁目99番地 名古屋国税局業務センター 津分室	津、伊勢、松阪、桑名、上野、鈴鹿、尾鷲
	静岡県	名古屋国税局業務センター 清水分室	名古屋国税局 清水業務センター	〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎 名古屋国税局業務センター 清水分室	清水、藤枝	静岡、清水、藤枝
		名古屋国税局業務センター 浜松西分室	名古屋国税局 浜松西業務センター	〒430-8584 浜松市中央区中央1丁目12番4号 浜松合同庁舎 名古屋国税局業務センター 浜松西分室	浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川
		名古屋国税局業務センター 沼津分室	名古屋国税局 沼津業務センター	〒410-8553 沼津市市場町9番1号 沼津合同庁舎 名古屋国税局業務センター 沼津分室	沼津、熱海、三島、富士、下田	沼津、熱海、三島、富士、下田
	大阪国税局	滋賀県	－	大阪国税局 大津業務センター	令和8年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。	－
大阪府		大阪国税局業務センター	大阪国税局 東淀川業務センター	〒532-8548 大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 大阪国税局業務センター	大阪福島、浪速、西淀川、東成、東淀川、北、大淀	大阪福島、天王寺、浪速、西淀川、東成 生野、阿倍野、東淀川、北、大淀
		－	大阪国税局 城東業務センター	令和8年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。	－	旭、城東、枚方、門真、東大阪
		大阪国税局業務センター 大手前分室	大阪国税局 大手前業務センター	〒540-8542 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 大阪国税局業務センター 大手前分室	西、港、住吉、東住吉、西成、東、南	西、港、住吉、東住吉、西成、東、南、豊能、吹田、茨木
		※ 大阪国税局業務センター大手前分室では、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	※ 大阪国税局業務センター大手前業務センターでは、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	〒540-8543 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 大阪国税局業務センター 大手前分室	岸和田、泉大津、泉佐野、富田林	堺、岸和田、泉大津、八尾、泉佐野、富田林
兵庫県		大阪国税局業務センター 神戸分室	大阪国税局 神戸業務センター	〒650-8540 神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内 大阪国税局業務センター 神戸分室	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	灘、兵庫、長田、須磨、神戸
		大阪国税局業務センター 阪神分室	大阪国税局 阪神業務センター	〒661-8522 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター 阪神分室	尼崎、洲本、芦屋、伊丹	尼崎、西宮、洲本、芦屋、伊丹
〒661-8523 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター 阪神分室				相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原	姫路、明石、相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原	
〒661-8521 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター 阪神分室				福知山、舞鶴、宇治、宮津、園部、峰山	上京、左京、中京、東山、下京、右京、伏見 福知山、舞鶴、宇治、宮津、園部、峰山	
※ 大阪国税局業務センター阪神分室では、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。		※ 大阪国税局業務センター阪神業務センターでは、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	〒661-8524 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター 阪神分室	奈良、葛城、桜井、吉野	奈良、葛城、桜井、吉野	
奈良県		和歌山県		〒661-8525 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター 阪神分室	和歌山、海南、御坊、田辺、新宮、粉河、湯浅	和歌山、海南、御坊、田辺、新宮、粉河、湯浅

※ **下線太字**は、令和8年7月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。

○令和 8 年 7 月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和 8 年 4 月現在)	業務センターの新名称 (令和 8 年 7 月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和 8 年 4 月現在の郵送先であるため、同年 7 月10日以降 の郵送先住所は、同年 7 月 1 日以降の国税庁ホームページをご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和 8 年 4 月現在	令和 8 年 7 月10日以降
広島国税局	広島県	広島国税局業務センター	広島国税局 広島業務センター	〒733-8689 広島市西区観音新町 1 丁目17番 3 号 広島国税局業務センター	広島東、広島南、広島西、竹原、西条、海田、吉田	広島東、広島南、広島西、 広島北、呉 、竹原、 三原 尾道、福山、府中、三次、庄原 、西条、 廿日市 、海田、吉田
	鳥取県	広島国税局業務センター 岡山東分室	広島国税局 岡山東業務センター	〒700-8689 岡山市北区天神町 3 番23号 広島国税局業務センター岡山東分室	—	鳥取、米子、倉吉
	岡山県	広島国税局業務センター 岡山西分室	広島国税局 岡山西業務センター	〒700-8681 岡山市北区伊福町 4 丁目 5 番38号 広島国税局業務センター岡山西分室	岡山東、西大寺、笠岡	岡山東、西大寺、 児島、倉敷、玉島 、笠岡
		広島国税局業務センター 岡山西分室	広島国税局 岡山西業務センター	〒700-8681 岡山市北区伊福町 4 丁目 5 番38号 広島国税局業務センター岡山西分室	岡山西、瀬戸、津山、玉野、高梁、新見、久世	岡山西、瀬戸、津山、玉野、高梁、新見、久世
	島根県	広島国税局業務センター 出雲分室	広島国税局 出雲業務センター	〒693-8689 出雲市塩治善行町13番地 3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室	浜田、出雲、益田、石見大田、大東、西郷	松江 、浜田、出雲、益田、石見大田、大東、西郷
	山口県	広島国税局業務センター 防府分室	広島国税局 防府業務センター	〒747-8533 防府市寿町 6 番39号 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室	下関、宇部、山口、萩、徳山、防府 岩国、光、長門、柳井、厚狭	下関、宇部、山口、萩、徳山、防府 岩国、光、長門、柳井、厚狭
高松国税局	徳島県	—	高松国税局 徳島業務センター	令和 8 年 7 月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和 8 年 7 月 1 日以降、国税庁ホーム ページにてご確認ください。	—	徳島、鳴門、阿南、川島、脇町、池田
		高松国税局業務センター	高松国税局 高松業務センター	〒760-8526 高松市天神前 2 番10号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター	川島、脇町、池田	—
	香川県	高松国税局業務センター	高松国税局 高松業務センター	〒760-8526 高松市天神前 2 番10号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター	高松、坂出、長尾、土庄	高松、 丸亀 、坂出、 観音寺 、長尾、土庄
	愛媛県	高松国税局業務センター 松山分室	高松国税局 松山業務センター	〒790-8579 松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 高松国税局業務センター松山分室	今治、新居浜、伊予三島	今治、 宇和島、八幡浜 、新居浜、 大洲 、伊予三島
		高松国税局業務センター 松山分室	高松国税局 松山業務センター	〒790-8579 松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 高松国税局業務センター松山分室	松山、伊予西条	松山、伊予西条
	高知県	高松国税局業務センター 高知分室	高松国税局 高知業務センター	〒780-8667 高知市宋田町 2 丁目 2 番10号 高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター高知分室	高知、安芸、南国、須崎、中村、伊野	高知、安芸、南国、須崎、中村、伊野

※ **下線太字**は、令和 8 年 7 月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。

○令和 8 年 7 月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和8年4月現在)	業務センターの新名称 (令和8年7月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和8年4月現在の郵送先であるため、同年7月10日以降の郵送先住所は、同年7月1日以降の国税庁ホームページをご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和8年4月現在	令和8年7月10日以降
福岡国税局	福岡県	福岡国税局業務センター	福岡国税局業務センター	令和8年7月10日、福岡県春日市に移転します。 同日以降の郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、 国税庁ホームページにてご確認ください。 〒810-8674 福岡市中央区天神4丁目8番28号 福岡税務署内 福岡国税局業務センター	博多、福岡、飯塚	門司、若松、小倉、八幡、博多、香椎、福岡、西福岡、大牟田 久留米、直方、飯塚、田川、甘木、八女、大川、行橋、筑紫
	佐賀県			－	佐賀、唐津、鳥栖、伊万里、武雄	
	長崎県			－	長崎、佐世保、島原、諫早、福江、平戸、杵岐、厳原	
	福岡県	福岡国税局業務センター 小倉分室	(福岡国税局業務センターに統合)	令和8年7月10日、福岡国税局業務センターに統合します。 同日以降の郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、 国税庁ホームページにてご確認ください。 〒803-8701 北九州市小倉北区大手町13番17号 小倉税務署内 福岡国税局業務センター小倉分室	門司、小倉、八幡	－
	佐賀県	福岡国税局業務センター 春日分室	(福岡国税局業務センターに統合)	令和8年7月10日、福岡国税局業務センターに統合します。 同日以降の郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、 国税庁ホームページにてご確認ください。 〒816-8616 春日市春日公園6丁目1番地6 福岡国税局春日庁舎 福岡国税局業務センター春日分室	若松、大牟田、直方、田川、甘木 八女、大川、行橋、筑紫	－
		長崎県	福岡国税局業務センター 長崎分室	(福岡国税局業務センターに統合)	佐賀、唐津、鳥栖、伊万里、武雄	－
	佐世保、平戸、杵岐、厳原				－	
	長崎県	福岡国税局業務センター 長崎分室	(福岡国税局業務センターに統合)	令和8年7月10日、福岡国税局業務センターに統合します。 同日以降の郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、 国税庁ホームページにてご確認ください。 〒850-8617 長崎市松が枝町6番26号 長崎税務署内 福岡国税局業務センター長崎分室	長崎、島原、諫早、福江	－
熊本国税局	熊本県	熊本国税局業務センター	熊本国税局業務センター	熊本西、熊本東、八代、人吉、玉名 天草、山鹿、菊池、宇土、阿蘇	熊本西、熊本東、八代、人吉、玉名 天草、山鹿、菊池、宇土、阿蘇	
	大分県			大分、中津、日田、佐伯、宇佐	大分、別府、中津、日田、佐伯、臼杵、竹田、宇佐、三重	
	宮崎県			宮崎、延岡、日南、小林	宮崎、都城、延岡、日南、小林、高鍋	
	鹿児島県		〒890-8604 鹿児島市荒田1丁目24番4号 熊本国税局業務センター鹿児島事務室	鹿児島、川内、鹿屋、大島、出水、指宿 種子島、知覧、伊集院、加治木、大隅	鹿児島、川内、鹿屋、大島、出水、指宿 種子島、知覧、伊集院、加治木、大隅	
沖縄国税事務所	沖縄県	沖縄国税事務所業務センター	沖縄国税事務所業務センター	〒900-0022 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎 沖縄国税事務所業務センター	那覇、北那覇、名護、沖縄	那覇、宮古島、石垣、北那覇、名護、沖縄

※ 下線太字は、令和 8 年 7 月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。